

## 元気・交流200円バスを

ご利用ください

65歳以上の方が市内の路線バスを利用する場合、乗車証を提示することで、1回の乗車運賃の上限を200円とする事業を行っています。

なお、すでに乗車証の交付を受けている方は、そのままご利用いただけます。

### 問合せ

長寿いきがい課

Tel 89・2156

地域局市民福祉課

Tel 73・5500

これまでは申請手続きにより乗車証を交付していましたが、4月からは利便性向上のため手続き不要となり、介護保険被保険者証をバス乗務員に提示することで利用できます。

## 元気・交流200円バス

**対象** 能代市に住所を有する65歳以上の方  
※介護保険被保険者証は、65歳になる月の初めに自宅に郵送しています。

**対象路線** 秋北バスが運行する一般路線バスとコミュニティバス「ではるん」で、市内のバス停とバス停の区間

※巡回バス「はまなす号」「しのめ号」および高速バスは除きます。

### ●要介護認定の手続きをされる方

要介護認定の申請・更新・区分変更の手続きをされる方で希望する方には、被保険者証更新中の証明書を交付します。

重度の障がいがある方の社会参加を促進するため、行事や通院に利用するタクシー料金の助成や、人工透析治療のための通院に使用する自動車の燃料費助成を行っています。

利用には申し込みが必要です。必要なものをお持ちのうえ、申請してください。

※タクシー利用券と自動車燃料費助成券を重複しての申請はできません。

### 申請場所

福祉課⑯・⑳番窓口

地域局市民福祉課③番窓口

### 問合せ

福祉課 Tel 89・2152

地域局市民福祉課

Tel 73・5500



4月1日(火)から令和7年度  
身体障害者等タクシー利用券などの申請を受け付けます

	重度障がい者 (児)	重度障がい人工透析治療中の方	
	タクシー利用券	タクシー利用券	自動車燃料費助成券
対象者	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	身体障害者手帳1級で、腎臓機能障害による人工透析治療のため、週2回以上、医療機関に自家用車などで通院している方	
助成内容	初乗り運賃無料 ※月2枚交付(最大24枚)	初乗り運賃無料 ※月2枚交付(最大24枚) ※市民税非課税世帯の方は月4枚交付(最大48枚)	燃料費助成500円分 ※月2枚交付(最大24枚) ※市民税非課税世帯の方は月4枚交付(最大48枚)
必要なもの	障害者手帳	身体障害者手帳、次の医療証のうちお持ちのものすべて ・自立支援医療受給者証 ・特定疾病療養受療証	身体障害者手帳、運転免許証、車検証、次の医療証のうちお持ちのものすべて ・自立支援医療受給者証 ・特定疾病療養受療証